

特別企画：電子帳簿保存法に対する企業の対応状況アンケート

「電帳法」への対応完了、3割に届かず

～ 「懸念・課題あり」が 95.6%、業務負担の増加がトップ ～

2023年10月にスタートしたインボイス制度（適格請求書等保存方式）に続き、2024年1月から本格的に運用が始まる改正電子帳簿保存法（電帳法）。

電帳法では、原則として電子取引を行っているすべての企業や個人事業主に対し、2024年1月からは、メールやクラウドといった電子的な方法で受領した請求書や領収書などについて、電子データによる

保存が義務付けられる。またこれまで紙の保存が原則であったクレジットカードなどキャッシュレスで支払った場合や電気料金の請求などについても、電子データでの保存が認められるようになるなど、利便性の向上が期待される。

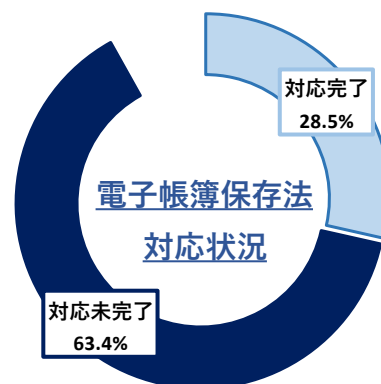
そこで帝国データバンクは、対応の義務化が目前に迫るタイミングで、電帳法への対応状況および懸念事項や課題について企業へアンケートを行った。

※アンケート期間は2023年12月8日～12日、有効回答企業数は1,023社（インターネット調査）



アンケート結果（要旨）

1. 電帳法への対応が完了した企業は3割弱。企業規模が小さいほど対応に遅れ
2. 企業の95.6%が電帳法への対応に「懸念・課題あり」
3. 懸念・課題事項の内容は、「業務負担の増加」が7割でトップ。次いで「社内での理解・連携不足」が続く



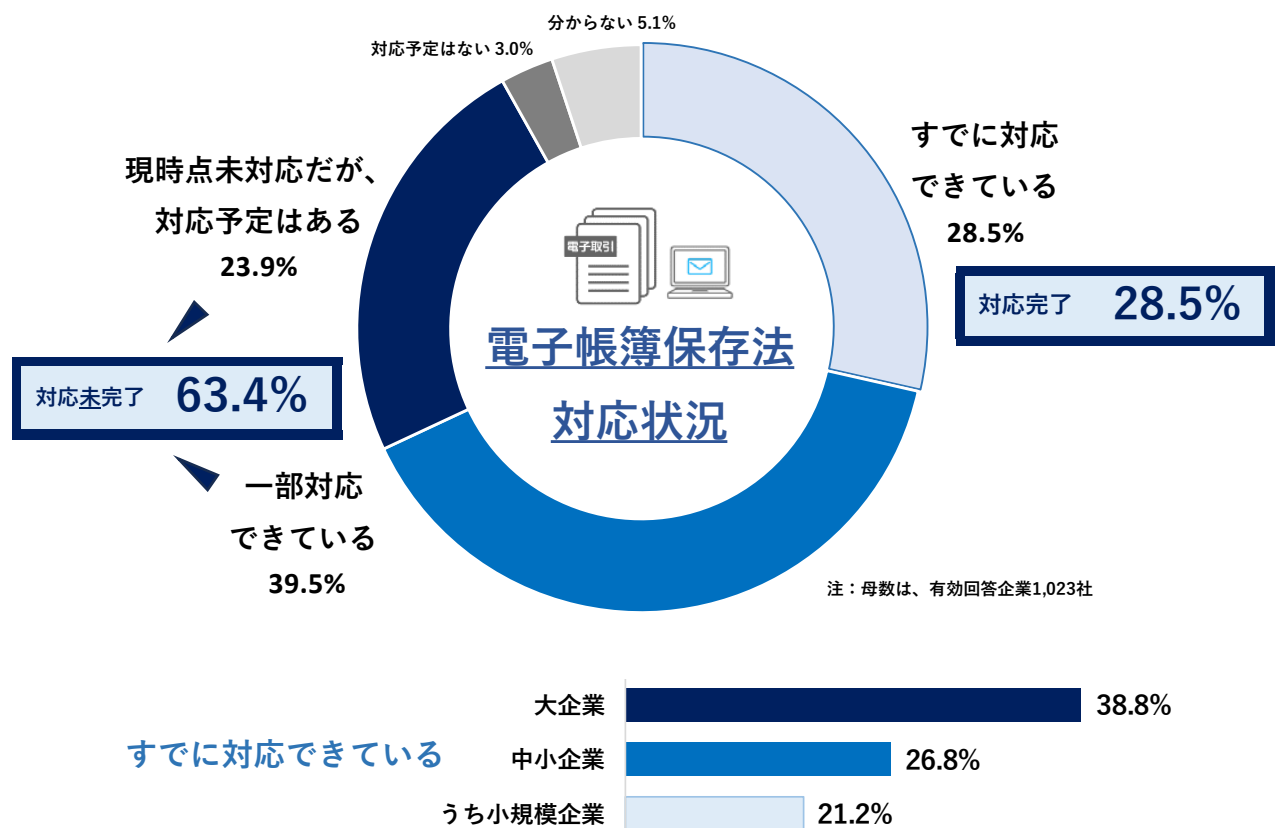
懸念・課題あり 95.6%

電帳法への対応が完了している企業は3割弱。企業規模が小さいほど対応に遅れ

電帳法について、対応の義務化が目前に迫るタイミングで、自社の対応状況を尋ねたところ、企業の28.5%が「すでに対応できている」と回答した。一方で、完全には対応していないが「一部対応できている」は39.5%、「現時点未対応だが、対応予定はある」は23.9%となり、6割超の企業（63.4%）が対応する予定でありながら完了していない状況にある。

対応済みの企業からは、「クラウドサービスを購入。機能を生かして電子保存義務のある帳簿・書類以外にも、電子保存してペーパーレス化を推進」（機械・器具卸売）と前向きに取り組む姿がみられた。他方、「実際に運用を進めてみないと問題点が浮かんでこない。不安だらけ」（建設）や「システムを導入したいが、請求書の発行もほとんどの取引先が紙での対応であり、費用対効果が見込めないため先送り。パソコンでの簡易保存で対応する予定」（出版・印刷）と、対応が完了していない企業からは、2024年1月から運用を始めつつ様子を見ながら対応していくといった声が聞かれた。

規模別にみると、「すでに対応できている」では「大企業」（38.8%）が4割弱となる一方で、「中小企業」（26.8%）や「小規模企業」（21.2%）は「大企業」より10ポイント以上低かった。「大企業であっても完全に対応するのは難しいと聞くので、中小企業には厳しすぎる内容」（機械・器具卸売）と、「大企業」に比べ「中小企業」や「小規模企業」で対応が遅れている様子がうかがえた。



電帳法への対応、「懸念・課題あり」が95.6%。「業務負担の増加」の声多く

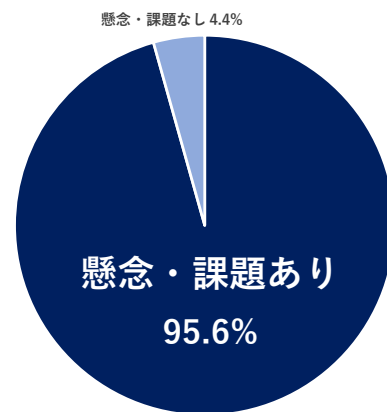
電帳法への対応にとまなう懸念事項・課題について尋ねたところ、「懸念・課題あり」の企業は95.6%にのぼった。「懸念・課題なし」は4.4%だった。

「社内システムで対応を進めているが、機能的に十分かを検証する時間が足りておらず不安」（情報サービス）や「年末業務で多忙のなか、電子帳簿保存法の対応で苦慮している」（機械・器具卸売）と、スタートが目前に迫るなかで不安を感じ苦心する企業は多い。

具体的な懸念や課題としては、「業務負担の増加（他業務への影響含む）」が69.8%と、最も高かった。次いで「社内での理解・連携不足」（43.4%）が続き、「業務を適切に管理、遂行できるか不安」（39.2%）や「保存要件を満たしているか不安」（36.3%）などが上位に並んだ。

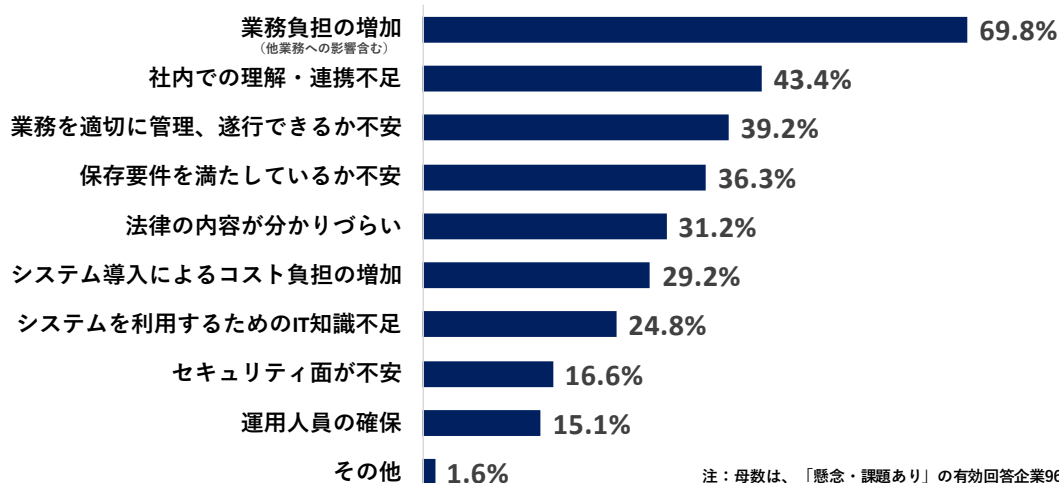
「インボイス制度を含め業務負担が激増した」（運輸・倉庫）、「社内への運用徹底が気になるところ」（卸売）といった声のほか、「どこまでのデータを保存すれば良いのかなど、細かなところが不安要素として残る」（家電・情報機器小売）など、事務負担の増大や社内運用面での不安にまつわる声が多数聞かれた。

電子帳簿保存法への対応にとまなう懸念・課題の有無



注：母数は、有効回答企業1,011社

電子帳簿保存法への対応にとまなう懸念・課題 ～ 複数回答 ～



注：母数は、「懸念・課題あり」の有効回答企業967社

まとめ

2023年10月のインボイス制度に続いて、2024年1月から本格的にスタートする電帳法。DXによる業務効率化や生産性向上、ペーパーレス化の推進が期待される一方、経理業務が複雑化し、業務負担が大幅に増えるなどの課題を抱えている。

本アンケートによると、2024年1月から義務化される電帳法に対して「すでに対応できている」企業は3割弱にとどまった。他方、本調査時点で一部のみ対応やこれから対応する予定である企業を合わせると6割を超え、対応に向けた準備が道半ばである企業が多いことが分かった。

電帳法への対応に懸念や課題があると考えている企業は95.6%にのぼり、業務負担の増加を懸念する声が圧倒的に多かった。また、社内連携や法律に則った内容で適切に運用できるのかといった不安を抱える企業も少なくなかった。

企業においてはDXが浸透すれば、人手不足に対応できるなどのメリットはあるものの、定着までに一定の時間を要することから、中小企業を中心にシステムなどの導入コストや運用面でのサポートといった負担軽減につながる施策が求められる。

企業からのコメント



- 慣れればペーパーレスになって楽になるかもしれない (機械製造)
- メリット（保管場所）より、デメリット（作業工数、システム費用の増加など、周知徹底にかかる時間）のほうが多いと感じる (人材派遣・紹介)
- インボイス制度に続き電帳法も開始となり、否応なしにDX化を迫られている。コストに対する配慮もほしい (娯楽サービス)
- 見積書を印刷して提出してほしい、メールではなくFAXで送ってほしいという得意先もあり、時代に逆行する方法を選択せざるを得ない (建材・家具、窯業・土石製品卸売)
- ある程度やってみないと分からないが、社員数や経理担当者数が多い大きな会社と、我々のような4人のみの会社が、同じ条件でやらねばならないのはおかしい (鉄鋼・非鉄・鋳業製品卸売)
- インボイスも同様であったが、始まってみないとシステムの対応状況がつかめない (建設)
- 自社は小企業であり、現時点では紙ベースでのやり取りがほとんどのため対応の必要性はあまり感じていないが、将来的には対応が迫られてくると思われる (不動産)
- 相見積もりも含めたビジネスにならない見積書の取扱いについて、不明な部分があり、税理士・社労士の意見も定まらず、何をすれば良いか分からない (機械製造)
- 従来通り「紙面」をファイリングする。ただし、法律上の義務だけは果たすよう必要最小限に電子保存を行う。零細企業ではそれが限界 (飲食料品卸売)
- システム対応はできているが、2024年1月からの新たな猶予措置ができたため、運用面をどうするかは決定していない (情報サービス)
- とりあえず最低限の保管処理のみを行い、税務調査が進んで現実的な運用ラインが見えてきてから対応する (建材・家具、窯業・土石製品製造)

集計結果と調査先企業の属性

1. 電子帳簿保存法に対する企業の対応状況アンケート

(構成比%, カッコ内社数)

	すでに対応でき ている	(完全対応では ないが)一部対 応できている	現時点未対応だ が、対応予定は ある	対応予定はない	分からない	合計
全体	28.5	39.5	23.9	3.0	5.1	100.0 (1,023)
規模						
大企業	38.8	37.5	18.4	2.6	2.6	100.0 (152)
中小企業	26.8	39.8	24.8	3.1	5.5	100.0 (871)
業別						
うち小規模企業	21.2	38.1	26.4	6.0	8.3	100.0 (349)
農・林・水産	22.2	44.4	33.3	0.0	0.0	100.0 (9)
金融	37.5	25.0	12.5	12.5	12.5	100.0 (8)
建設	21.7	41.0	25.3	4.2	7.8	100.0 (166)
不動産	22.7	34.1	15.9	18.2	9.1	100.0 (44)
製造	33.2	41.8	19.0	1.7	4.3	100.0 (232)
卸売	32.2	39.2	24.1	1.6	2.9	100.0 (245)
小売	15.4	34.6	41.0	1.3	7.7	100.0 (78)
運輸・倉庫	27.3	45.5	20.0	0.0	7.3	100.0 (55)
サービス	30.2	37.9	24.7	3.3	3.8	100.0 (182)
その他	75.8	25.0	0.0	0.0	0.0	100.0 (4)
地域別						
北海道	25.9	38.9	25.9	1.9	7.4	100.0 (54)
東北	20.8	43.1	23.6	2.8	9.7	100.0 (72)
北関東	36.9	36.9	16.7	3.6	6.0	100.0 (84)
南関東	31.3	40.7	21.1	2.5	4.4	100.0 (275)
北陸	24.6	45.8	24.6	3.5	1.8	100.0 (57)
東海	23.3	44.2	22.5	3.3	6.7	100.0 (120)
近畿	30.1	36.4	26.1	2.8	4.5	100.0 (176)
中国	29.2	33.3	31.9	5.6	0.0	100.0 (72)
四国	26.1	39.1	21.7	4.3	8.7	100.0 (23)
九州	26.7	36.7	28.5	2.2	5.6	100.0 (90)

注1：網掛けは、全体以上を表す
注2：母数は、有効回答企業1,023社

2. 有効回答企業

有効回答企業は 1,023 社

3. 企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1：中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2：中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3：上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング

株式会社帝国データバンク 情報統括部長 藤井 俊

【問い合わせ先】伊藤 由紀、池田 直紀、石井 ヤニサ

03-5919-9343 (直通) keiki@mail.tdb.co.jp

情報統括部：tdb_jyoho@mail.tdb.co.jp

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。